



大府市健康プログラム 参加規約

(参加申込書提出後も保管してください)

第1条(目的)

1. 本規約は、健康づくりに対する無関心な層も含めた多数の住民等が健康づくりに興味を持ち、参加・継続できることを目的に大府市が運営する、健康プログラム(以下「本事業」といいます。))を実施するために必要な事項を定めたものです。
2. この規約に定めのない事項については、法令又は一般の慣習に従うものとします。

第2条(用語の定義)

- 本規約における用語の定義は、次の各号に定めるところによります。
- (1)「申込者」とは、本規約に同意し、大府市に本事業の申し込みを行った者をいいます。
 - (2)「参加者」とは、申込者のうち、大府市により本事業への参加が承諾された者をいいます。
 - (3)「マイページ」とは、第7条に定める実施内容により取得される健康情報(歩数等)を確認できるウェブサービスのことをいいます。

第3条(参加申込み)

1. 本事業への参加を希望する者は、本規約の内容を承諾した上で本規約への同意及び参加の申込みを行うものとします。
2. 申込者が参加申込み後、大府市が参加申込を受理した時点で、当該申込者は本参加規約に同意したものとみなします。

第4条(参加者の決定)

1. 大府市は、第3条第1項の参加申込書に記載された申込情報を確認し、必要な審査・手続き等を経た後に承諾し、申込者に通知します。
2. 参加者の決定は、申込者に対して大府市より参加の承諾を通知した時点で決定とし、その時点より参加者と大府市の間に本事業への参加に関する契約が成立するものとします。
3. 大府市は、申込者が次のいずれかの場合に該当すると判断したときは、その申込みを承諾しないこと、又は承諾を取り消すことがあります。
 - (1)同一の参加者・申込者が複数の申込みを行った場合
 - (2)申込者が実在しない場合又は本人確認ができない場合
 - (3)虚偽の申込み等により、第5条に定める条件を満たさないことが判明した場合
 - (4)大府市外転出、転勤や死亡等により、住民・在勤・在学ではなくなった場合
 - (5)その他大府市が承諾できない事由があると判断した場合
4. 大府市は、申込みを承諾しない場合又は承諾を取り消す場合には、その旨を通知するものとします。

第5条(参加条件)

- 大府市は、申込者が次の各号のいずれにも適合していると認めるときは、参加申込みを承諾します。
- (1)大府市に住民登録している、または大府市にある事業所に勤務している、または大府市に在学の方で、かつ、18歳以上の方(高校生は除く。)
 - (2)自己責任で本事業に参加できる方
 - (3)暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に属している者のいずれにも該当しない方
 - (4)本規約に同意いただいた方
 - (5)本事業に関連するアンケート調査にご協力いただける方

第6条(参加者の負担)

- 参加に係る費用は次に掲げる費用を除き無料とします。
- (1)本事業への参加費(活動量計購入費含む)
 - (2)活動量計の故障、又は紛失に伴う再購入等にかかる費用
 - (3)事業参加に関する通話・通信・郵送にかかる費用
 - (4)その他大府市が別途指定する費用

第7条(実施内容)

- 本事業への参加者は、次の事項に協力をお願いします。
- (1)アンケート調査の回答
 - (2)活動量計によるデータの測定及びアップロード
 - (3)体組成データの測定及びアップロード

第8条(申込み内容の変更の届出)

参加者が大府市に通知した住所、電話番号、メールアドレス等、第3条の申込情報に変更が生じた場合、参加者は速やかに変更内容を大府市に届け出するものとします。

第9条(契約の解除について)

1. 参加者は、本事業の実施期間中に本事業の参加に関する契約の解除を行うことができます。
2. 契約を解除した場合、大府市は参加料を返金しません。

第10条(禁止事項)

- 参加者は、次に定める行為を行ってはいけません。
- (1)事業期間内の活動量計の貸与、譲渡、販売、質入れ、その他の担保利用
 - (2)本事業に関する情報を改ざん又は消去する行為
 - (3)その他第三者に不当な不利益を与える行為

第11条(損害賠償等)

1. 参加者は、本事業に伴うサービス等の利用に関連して、自己の責に帰すべき事由により大府市に損害を与えた場合は、その損害を賠償していただきます。
2. 参加者は、本事業に伴うサービス等の利用に関連して、大府市以外の第三者との間で紛争が生じた場合は、自己の責任と費用においてその紛争を解決することとします。

第12条(免責事項)

1. 本事業は、参加者の健康改善・増進を支援するものであり、参加者の健康状態が改善・増進されることについては、保証するものではありません。
2. 大府市は、大府市の責によらない事由により、本事業のサービスの全部又は一部の提供が不可能又は困難となった場合は、責任を負いません。
3. 大府市は、大府市の責によらない事由により、参加者の個人情報等が漏えいした場合は、責任を負いません。

第13条(個人情報の取扱い)

1. 本事業に伴うサービスの実施等に際して、大府市が参加者から取得した個人情報(以下「参加者情報」といいます。))の取扱いを、本規約で定めるほか、個人情報保護法・大府市の個人情報保護条例に準拠するものとします。
2. 本事業の実施に際し、大府市は次に定める参加者情報を取り扱うこととします。
 - (1)第3条に定める参加申込書にご記入いただいた氏名、住所、性別、生年月日、身長、郵便番号、メールアドレス、電話番号
 - (2)第7条に定める事項の実施に伴い取得する次の項目
 - (ア)アンケート調査の回答結果
 - (イ)活動量データ、体組成データ
 - (ウ)マイページの利用ログ
3. 大府市が取り扱うこととなる参加者情報は、次の各号に定める目的の達成に必要な範囲内で利用し、あらかじめ参加者本人の同意がある場合又は法令に基づく場合を除き、お預かりした参加者情報を利用目的以外に利用することはありません。
 - (1)本事業の適切かつ合理的な運用のための利用
 - (2)本事業の効果分析・評価のための利用
 - (3)参加者情報の外部提供については次に定めるところとします。
 - (1)大府市は、本事業を行うにあたり、参加者情報の管理・活動量管理の仕組みを株式会社ヘルスリンクに委託します。そのため、本条第2項で定める個人情報等を株式会社ヘルスリンクに提供することとします。大府市は、参加者情報の取扱いにおいては、安全管理が図られるよう、株式会社ヘルスリンクに対し必要かつ適切な管理・監督を行うものとします。
 - (2)大府市は、本事業を行うにあたり、参加者の継続的な活動の支援を株式会社ヘルスリンクに委託します。そのため、本条第2項で定める個人情報等を株式会社ヘルスリンクに提供することとします。大府市は、参加者情報の取扱いにおいては、安全管理が図られるよう、株式会社ヘルスリンクに対し必要かつ適切な管理・監督を行うものとします。
 - (3)大府市は、本事業を行うにあたり、参加者に対するアンケート調査の回収に係る業務、本事業の効果分析・評価を株式会社ウエルネスリサーチに委託します。そのため、本条第2項で定める個人情報等を株式会社ウエルネスリサーチに提供することとします。大府市は、参加者情報の取扱いにおいては、安全管理が図られるよう、株式会社ウエルネスリサーチに対し必要かつ適切な管理・監督を行うものとします。
 - (4)株式会社ヘルスリンク、株式会社ウエルネスリサーチは、本事業の運営上必要と認められた業務を外部に再委託し、本条第2項で定める個人情報を再委託先に提供することがあります。その場合は、安全管理が図られるよう、株式会社ヘルスリンク、株式会社ウエルネスリサーチは再委託先に対し必要かつ適切な管理・監督を行うものとします。
 - (5)大府市は、本条第3項に定めた利用目的の範囲内で、参加者情報を、特定の個人を識別することができない状態に加工し、かつ、特定の個人を識別することができる他の情報と容易に照合することができないようにすることにより、個人情報にはあたらないデータとして外部に提供することがあります。
 - (6)大府市は、参加者情報を統計処理した上で、その統計情報を本条第3項に定めた利用目的の範囲内で、外部に公表又は提供することがあります。
 - (7)上記の内容は、個人情報保護法・大府市の個人情報保護条例及び関連法規・ガイドライン等の変更又は策定に合わせて変更されることがあります。
5. 参加者情報の安全管理措置については次に定めるところとします。
 - (1)お預かりした参加者情報については、漏えい、滅失又は毀損の防止と是正、その他参加者情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
 - (2)大府市は、次に定めるとおり、参加者情報を適切に保護し、取り扱います。
 - (ア)参加者情報を取り扱う組織ごとに個人情報保護の責任者を置き、適切な管理に取り組みます。
 - (イ)利用目的や問い合わせ窓口をお知らせした上で、適切な範囲内で参加者情報を取得します。
 - (ウ)第3項に定めた利用目的の範囲内で参加者情報を利用します。
 - (エ)あらかじめ同意いただいている場合又は法令で認められている場合を除き、本条第3項に定めた利用目的の範囲を越えて参加者情報を大府市以外の第三者に提供又は開示しません。
 - (オ)参加者情報への不正アクセス、参加者情報の紛失、破壊、改ざん及び漏洩などを防止するために、参加者情報を安全に管理し、セキュリティの確保・向上・是正に努めます。
 - (カ)関連する法令、その他の規範を順守するとともに、環境の変化に合わせた適切な個人情報保護の取り組み及び継続的な改善・向上に努めます。

第14条(規約の変更)

1. 本規約の変更については、電子メール又は大府市のウェブサイト等によって事前に変更内容を知ることにより、参加者は変更の事実及びその内容を承認したものとみなします。
2. 参加者情報の利用目的、又は利用範囲の変更を行う旨の参加規約の変更を行う場合は、個人情報保護法・大府市の個人情報保護条例及び関連法規・ガイドラインに基づき、大府市から参加者に事前に通知し、同意を得た場合に限り行います。

大府市 健康未来部 健康都市スポーツ推進課

住所:〒474-8701 大府市中央町五丁目70番地

電話:0562-45-6233

F A X:0562-47-7320

メール:kenspo@city.obu.lg.jp

チームで歩いて 楽しく健康!



大府市公式
マスコットキャラクター
「おぶちゃん」

大府市 2023

健康プログラム

参加チーム募集

1チーム2人~10人で参加できます!

メンバーで励まし合いながら 楽しくウォーキング

大府市健康プログラムは、**2~10人1組**のチームで参加するウォーキングプログラムです。「からだカルテ」(専用アプリ)では個人やチームの歩数、イベント時にはランキングも確認できるので、互いに励まし合いながら、楽しく参加できます。健康プログラムへの参加を通して、楽しくウォーキングをしながら運動習慣を身に付けていきましょう。

スマホアプリや活動量計で 手軽に参加

参加するために必要なアイテムは下記の3種類のいずれかです。使用機器およびアプリに関する詳細は市ウェブサイトを確認してください。タニタの活動量計「AM-150」をお持ちの方はそのまま利用できます。また、活動量計は購入することもできます。

使用機器およびアプリ(いずれか1つ)

●タニタのFeliCa搭載活動量計「AM-150」



●タニタヘルスリンクのスマートフォンアプリ「HealthPlanet Walk」



●スマートウォッチ「Fitbit」



※アップルウォッチ等は使用できません。

ご自身でお持ちのFitbitを使用してお参加になります。市から貸し出しはございません。



お申込方法

①ウェブサイトの申込フォームから入力



②所定の申込書に必要事項を記入の上、**大府市役所健康都市スポーツ推進課**へ提出(メール、窓口まで直接持込等)

参加の流れは見開きをチェック

募集概要

【募集期間】
令和5年7月3日(月)~8月18日(金)

【歩数イベント実施期間】
令和5年10月1日(日)~令和6年1月31日(水)

【参加条件】
①市内在住・在勤・在学の18歳以上の方(高校生は除く)
②2~10人1組のチームで参加

【募集人数】
1,000名程度

【参加費】

1,000円/人
(既にタニタのFeliCa搭載活動量計「AM-150」をお持ちの方またはスマートフォンかスマートウォッチによる歩数計アプリで参加をする場合)

※活動量計購入費用:2,000円/個

8/18(金)までにお申込みください

健康プログラム参加の流れ

参加申込み



- 参加者が2~10人揃ったら
- ①ウェブサイトから申込
- ②申込書に記入して大府市健康都市スポーツ推進課に提出
- チームの中で、連絡窓口となる代表者(リーダー)を1人決めていただきます。
- 参加決定通知書は9月初旬にリーダー宛にお送りします。

8/18

9/8

キックオフ説明会に参加

- 本プログラムの実施内容説明のほか、歩数イベント前の体組成・血圧測定と管理栄養士等による健康相談を行います。
- 参加費をお支払いいただきます。(活動量計を購入された方には機器をお渡しします)

キックオフ説明会

日時 令和5年9月8日(金) 午前10時~午後7時
場所 大府市役所地下1階 001~003会議室



●プログラム期間にすることは3つ!

- ①活動量計(スマホやスマートウォッチ)を持って生活 普段の生活から活動量計を持って行動してください。歩数等が記録されていきます。
- ②データ送信 7日に1回程度、データの送信をしてください。送られたデータは健康ポータルサイト「からだカルテ」に蓄積されていきます。歩数計アプリで参加の方はアプリ内でデータ送信できます。活動量計で参加の方は、下図の場所でデータ送信できます。
(■ ローソン、ミニストップのLoppi端末、■ スギ薬局(大府中央店除く)、● KURUTOおおぶ、▲ 市役所1階健康ロビー)
- ③健康ポータルサイト「からだカルテ」(専用アプリ)で活動状況をチェック 体組成計や活動量計などで測定したデータを自動でグラフ表示して確認することができます。



9/8~9/30

目標設定期間

- 9月中は自分の普段の歩数を知る期間です。
- 今回のプログラムで達成したい目標を決めましょう。

10/1~11/30
チーム対抗歩数イベント

歩数イベント実施期間

12/1~12/28
自治体対抗歩数イベント(VS岩手県遠野市)

12/22

1/1~1/31
個人対抗歩数イベント

10/1~11/30

チーム対抗歩数イベント

- チーム単位で期間内の合計歩数を競います。
- 専用サイト上でチームの歩数やランキングをチェックできます。

12/1~12/28

自治体対抗歩数イベント (VS 岩手県遠野市)

- 「都市間交流協定」を締結している岩手県遠野市とイベント期間中の参加者全員の平均歩数を競います。



1/1~1/31

個人対抗歩数イベント

- 個人でバーチャルウォーキングラリー完歩を目指してウォーキングに取り組みます。

こんな方に参加して欲しい

- 無理なく楽しみながら健康習慣を身に付けたい方
- 昔と比べて自分の体型や体重が気になってきた方
- 成果が見えるとやる気が出るという方



優秀者・チームには
記念品を贈呈!

ウォーキング習慣を身に付け、
健康なカラダへ!